

平成24年度第5回都市計画審議会会議録 概要版

開催日時 平成25年月1月15日(火)
午後2時から3時
場 所 市役所本館3階 第1委員会室

●発言及び発言内容

事務局 皆さんこんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

本審議会では、都市計画マスタープランの改訂審議がございまして、先に決定いただきました審議体制に基づき、2名の臨時委員にご参加いただいております。14名中、12名の委員の皆様にご出席いただいております。したがって、野洲市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の都市計画審議会が成立することを報告させていただきます。

では、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 こんにちは。

都市計画マスタープランの改訂については、昨年5月に市長から諮問を受けました。今日はその大詰めかなと思います。先日パブリックコメントがありましたので、それを踏まえてご審議いただければと思います。

事務局 引き続き市長より挨拶を申し上げます。

市長 皆様、こんにちは。

今年度は都市計画マスタープランの審議をお願いしておりますので、今回で5回目の開催とさせていただきます。

パブリックコメントも経た上でご審議をお願いしたいと考えております。

それから、野洲市のまちづくりで現在動いていることをまとめて申し上げますと、駅前北口、南口、両方の整備を行い、南口につきましては、仮設のロータリーの整備いたしまして、本設の工事をしております。

景観に関しましても景観行政団体になりまして、景観条例の施行、

景観計画の実施と、本格的に進めております。

本日、交通ネットワーク構想につきましても報告させていただきたいと思っておりますので、野洲市の土地が適正化されるのと同時に、将来の発展と安心が守られるような、まちづくりの一環として、一番重要な都市計画マスタープランを策定いただきたいと思いますので、身のあるご審議を賜りたいとお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

事務局 議事の進行につきましては河村会長よろしく申し上げます。

会長 すでに4回審議をしております。前回都市計画マスタープランの改訂について、資料4-3についてですが、この案を協議していただいた結果、それにもとづいて、パブリックコメントを昨年11月26日から12月7日まで実施されております。

それに基づいて、最終審議をすることになるかなと思っておりますので事務局からパブリックコメントについて説明いただければと思います。

事務局 都市計画課の鎌田でございます。

(資料を用い説明)

ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長 パブリックコメントの意見が2点あり、基本的には賛成意見ということで、後は具体的な見解がございましたが、マスタープランの性格的には、具体的に謳うのは時期早々だろうという見解もあって、原案はこの状態で進んだほうが良いだろうと、私も判断しましたが、委員の方々の意見もお伺いしたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

A 委員 38ページですが、一番下の第2名神高速道路となっておりますが、今、新名神高速道路になっていますよね。

当初は第2名神高速道路だったと思いますが、実際に開通した段階では、新名神高速道路となっているかと思えます。

事務局 正式名称を確認させていただきまして、新名神が正式名称で使うべきであれば、そのように訂正させていただきます。

B 委員 修正が困難なようでしたら、意見として聞いていただきたいと思います
います。

2点ございます。まず1点目は22ページです。野洲市の都市づくりの課題ということで、(1)人口構成の変化への対応というところから、6行目、このため長期的な変貌を見据えつつ、少子化対策、高齢者に配慮した住環境の提供や、若年層の定住促進云々という文面が
ございます。

少子化対策というのは、将来を背負ってたつ子どもの育成ということは、保育、教育の充実を図っていく必要があります。

従いまして、この少子化対策の文面の形容詞をもう少し補強する必要があるのではないかと。具体的にいいますと、少子化に対応した保育、および教育施設の充実。

もう1点、野洲市の都市づくりの課題ですが、ひとつ抜けておりますのは、財政の現状と展望、この展望はマスタープランの平成32年まで財政の現状と展望という題目をと思っております。

しかしながら、財政に関連する資料4-3の内容ですが、102ページですが、(3)都市計画事業の進め方として6行目に評価した事業については、財源の確保に努め、着実な実現に努めますと、ここに財源の確保に努めということがでています。

それと111ページの3. 実現に向けた今後の展開ということで、(2)の計画の進行管理、この中で2行目、しかし財政との整合に配慮しながら実現に努力するとともに、という文面が
ございます。

両方とも財政のことを謳っておりますが、やはり絵に書いた餅に終わらないように、財政の現状と展望ということは、102ページ、111ページに謳っていないと、言ったところで、財政の現状と展望という項目が必要でないかと。

以上2点です。

会長 特に最後の改正案は形が変わる状況ですが、事務局からは何か
ございますか。

事務局 (都市建設部長)

財政の見通しですが、都市計画マスタープランの中の財政問題に一番にあげられるのは、都市計画税の関係で
ございます。

これは3年前に十分議論させていただきまして、最終的には都市

計画税は見送った経過があり、触れるのは非常に微妙な関係もございますので、あくまで要望として承っておきたいと思っております。

会長 非常に重要な意見だと思っておりますが、運用上注意しなければいけないことであり、マスタープランのひとつの軸に入れるのは非常に厳しいかと思っております。

少子化については、事務局としてどのように考えておりますか。

事務局 私どもとしまして、前回までの議論の中で、ご意見いただき、整理をしてきた中で、パブリックコメントまでさせていただきましたので、決してご意見を否定するものではなく、この表現の中で含めて表現しているのご理解いただければと考えております。

会長 他にご意見ございませんか。

C 委員 先ほど B 委員から話の中で、財源の確保または、財政との整合に配慮しながらということで貴重なご意見いただきました。

たしかにそのとおりでございますが、現在私どもの間では、行政主導の区画整理事業ではなく、民間活力によってまちづくりを進めていこうという転換期に差し掛かってきております。

区画整理事業は個人の利益誘導のような形につながっていく可能性が高いので、そういう事業は今後止めてあくまで民間活力によるまちづくりを推し進めていこうとしているわけです。

ですから、今までのような補助金をもってまちづくりを進めていくというのは、ないということを私自身思っておりますので、その辺をわかっていただければと思っております。

会長 103ページのところにその辺の思いがあるかなと思っております。

他に指摘ございますか。

ないようでしたら、この資料4-3の原案で答申するという形でいきたいと思っておりますがどうでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 それでは、意見がないということで、この内容で市長に答申したいと思っております。

それでは、答申書を作成する間、休憩とします。

(休憩)

会長 それでは再開したいと思います。
このように市長に答申しようと思いますがよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 実は市長が今来客の対応で、時間がしばらくかかるようですので、市長への答申はその時間になってからしたいと思います。
答申案については了承されたということにしたいと思います。

事務局 その他の事項として2点報告をさせていただきます。
まず、第一次野洲市国土利用計画の改訂についてでございますが、前回企画調整課から説明、報告をさせていただきました。
昨年末に原案について滋賀県と協議をおこないまして、最終調整をおこなっているところです。
今後の予定としまして、2月の議会に提案する準備を進めている状況ですので報告させていただきます。
また、さきほども申し上げましたが、答申いただく予定のマスタープランにつきましても2月の議会で提案させていただくと考えております。
2点目ですが、現在作成を進めております野洲市交通ネットワーク構想案について、国県事業対策室の三上から、概要報告させていただきます。

事務局（国県事業対策室）（資料を用い説明）

会長 事務局より2点説明をいただきまして、ご質問等ございますか。

D 委員 湖南幹線についてですが、マスタープランの中にも広域幹線についてはたくさんありますが、その中で③野洲中主線の一部が供用開始できております。

それから小比江線も当該年計画内です。ここまでを供用開始することについて、本来は去年でしたが、施設に支障があるとい

うことで、今年の3月の議会で完成、4月供用開始ということで間違いはないですか。

事務局（国県事業対策室）

今、D委員からご指摘のございました、ちょうど③の付近につきましては現在一部供用されている区間もございます。

今お話がありましたとおり大津湖南幹線の木部工区から比留田工区に向けてですが、現在800mほど供用開始されておりました用水管の関係で付け替えの工事、それと市道辻町小比江線ですが、24年度の工事の中で実施いただくことになっています。供用については25年3月と聞いております。

会長 他にご質問ございますか。

E委員 交通ネットワーク構想についてですが意見ではないですが、広域ネットワークと地域ネットワークの整合性だと思いますが、アクセスの向上と交通渋滞の解消がポイントになるかと思います。

そういうことを含めると地域ネットワークと同時に、広域的な観点で、今後より一層交通量が増えてくると思いますので、大局的に見通しをしながら進めていただきたいと思います。野洲川右岸線は当初見込みから増えていますか。

事務局（都市建設部長）

野洲川右岸線が完成しまして、あのよう整備された道路にどうしても集中しやすいのが1点、それと県道の守山中主線が込んでいるという、今、大津湖南の話がでましたが、大津湖南幹線の整備については琵琶湖大橋の取り付け道路まで平成26年までに完成をするとなっておりますので、先線につきましては、ほぼ野洲川手前まで完成しておりますので、来年から小比江の先線の測量も入られるということです。

ある程度あそこが込んでいる対応策としまして、湖南幹線の野洲川架橋のほうは見通しがたってきたかと予想されますので、県のほうに早期実現に向けて要望してまいり、交通ネットワークを充実していきたいと考えております。

会長 それでは答申を行います。

野洲市長 山仲 善彰 様、野洲市都市計画審議会において、野洲市都市計画マスタープランの改訂について（答申）

平成24年5月21日 野都128号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議の結果下記のとおり答申します。

原案に同意する。

都市建設部長（代理受領）

ありがとうございます。

会長 これで答申もすべて終わりました。

会長 他に委員の方々からご質問等ございませんか。

それではこれですべて終了したいと思います。

最後に都市計画マスタープランに言葉として変更はしませんでした。委員からご指摘ございました少子化のこと、財政問題。

このことについては、今後事務局として運営する中で考えていただきたいと思います。マスタープランの審議に関してはこれで終了したいと思います。

事務局 ありがとうございます。

それでは閉会にあたりまして、部長の橋からご挨拶申し上げます。

事務局（都市建設部長）

本日は、長時間にわたりご審議いただき、様々なご意見を頂戴いたしました。有難うございました。

年度当初から5回に渡り、都市計画マスタープランの改訂についてご議論を重ねていただき、都市計画マスタープラン改訂案をまとめることが出来ましたことにつきまして、お礼を申し上げます。

特に今回のマスタープランの改訂にあたりご審議いただきました公募委員のB委員、F委員につきましては貴重なご意見を多数いただきありがとうございました。

委員の皆様には、今後も本市の都市計画行政の推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。閉会に際しての挨拶とさせていただきます。

本日は有難うございました。